

令和 8 年 度

企業誘致等に関する特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 6 月定例会付託案件 1
 - 1. 企業誘致等に関する諸問題の調査 1 1
-

令和 8 年 6 月 2 3 日（火曜日）

企業誘致等に関する特別委員会会議録

令和8年6月23日 火曜日

午前10時00分開議

午前11時14分開議（実時間74分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第51号・令和8年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）
1. 議案第58号・八代市宮地東サテライトオフィス条例の一部改正について
1. 企業誘致等に関する諸問題の調査について

○本日の会議に出席した者

委員長	田方芳信君
副委員長	野崎伸也君
委員	大倉裕一君
委員	小川貴史君
委員	金子昌平君
委員	木村博幸君
委員	中山諭扶哉君
委員	橋本幸一君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 成松由紀夫君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者 君

○説明員等委員（議）員外出席者

経済文化交流部長	西村一章君
経済文化交流部次長	田島功一郎君
商工政策課長	松本豊君

○記録担当書記 栗山大次郎君 中山美穂君

（午前10時00分 開会）

○委員長（田方芳信君） それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから企業誘致等に関する特別委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第51号・令和8年度八代市一般会計補正予算・第1号（関係分）

○委員長（田方芳信君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第51号・令和8年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分を議題とし、歳出の第6款・商工費について、経済文化交流部から説明願います。

○経済文化交流部長（西村一章君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部、西村でございます。本日は、どうぞよろしくお願いします。

議案第51号・令和8年度八代市一般会計補正予算・第1号のうち、本委員会に付託されました経済文化交流部所管分につきまして、田島経済文化交流部次長が説明いたします。よろしくをお願いします。

○経済文化交流部次長（田島功一郎君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の田島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第51号・令和8年度八代市一般会計補正予算書・第1号の3ページをお願いいたします。

歳出の款6・商工費、項1・商工費で、補正額706万円を増額し、補正後の額を26億8194万4000円とするものでございますが、このうち当委員会に付託されます補正額は、商工振興費の300万円となります。

13ページをお願いいたします。

下段となります。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費で、補正額706万円を増額し、補正後の額を11億4595万3000円とするものですが、このうち当委員会に付託されます補正額は、右側の説明欄上段の企業誘致対策事業の委託料300万円となります。

これは、当初予算において一般財源300万円で措置しておりますフォームマーケティング事業に、県のくまもと未来づくりスタートアップ補助金300万円を新たに組み合わせて、総事業費600万円で実施する事業でございます。今回の補正予算300万円の財源内訳は、全額が県支出金となります。

本事業は、豪雨災害後の産業や雇用の再生を目的とし、地域の困り事を企業の力と合わせて解決する新しい仕組みづくりを支援するものでございます。

それでは、お配りしております別添資料、企業誘致対策事業、補正予算の概要を御覧ください。

従来の企業誘致は、他自治体より優位になるよう、土地や補助金といった立地する際の条件面をアピールする手法でした。しかし、これは、他自治体との激しい誘致競争を生む要因ともなっております。

資料上段の事業の目的にございますとおり、今回の課題解決型の企業誘致は、本市が抱える人口減少や農業の担い手不足といった地域のピンチを企業にとっての新技术開発のチャンス、いわゆるビジネスの種として提示するものでございます。本市の課題解決に本気で貢献したいという熱量の高い企業を能動的に呼び込むことができる点が、これまでの手法と大きく異なります。

続きまして、資料中段の事業スケジュールに沿って、事業の全体像を御説明いたします。

まず、ターゲット企業を募集する手法として、フォームマーケティングを活用いたします。これは、従来のイベント出展などの待ちの姿勢ではなく、本市の課題と相性のよい企業の公式ホームページにある問合せ窓口におきまして、本プログラムの魅力をダイレクトに届ける手法となります。

今回、この手法で約7000社に対してアプローチを行い、ターゲット企業の掘り起こしを行います。対象企業といたしましては、半導体製造業や食品製造業、植物工場、物流業、エネルギー関連など、本市が重点産業に位置づけている業種やIT関連、オフィス系の企業にも、県営工業団地の情報も含めてアプローチを行うこととしております。

このアプローチで関心を示された企業を対象に秋頃に都内イベントを開催し、参加企業の絞り込みを行い、その後、企業の経営者層による本市での現地視察を行います。この現地視察を通して課題を抱える地元企業や地域とのマッチングを行い、参加企業に具体的な提案書を作成してもらいます。最終的には、2月に開催予定の成果共有会におきまして、解決策の共有や事業化に向けた検討を行うこととしております。

今回の事業のゴールは、目先の進出社数ではなく、現地視察に参加した企業から、本市の課題解決に向けた具体的かつ実現可能性の高い提案書を複数社から確実に獲得することにあります。この提案書を基に、次年度以降の本格的な連携や将来の拠点設置への種まきを行い、単なる視察で終わらせない共創型プログラムとして取り組みます。

こうした課題解決型の取組は、既に全国でも大きな実績が出ております。資料の一番下段に、先行事例といたしまして山梨県の事例を記載いたしております。

これまでの具体的な実績といたしましては、AIを活用した高齢者の介護予防の仕組みや高

精度な位置情報データを使った上下水道などの維持管理を効率化する技術、さらにはAIで農産物の収穫量を予測し、物流を最適化するプロジェクトなど、地方が抱える深刻な課題に対して、企業の最新技術やアイデアを直接用いることで大きな成果を上げておられます。

本市におきましても、このような先行事例を参考に、豪雨災害からの創造的復興というテーマに対して、AIや最新データなどを活用した実効性の高い提案を引き出し、将来的な事業連携や企業進出へと着実につなげていく仕組みづくりに取り組むこととしております。

なお、本事業につきましては、初年度は仕組みづくりとしてスタートいたしますが、来年度以降は、氷川町などとの連携やツアー等の民間移行を進め、自走型のビジネスモデルを目指してまいります。

説明につきましては以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（田方芳信君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（金子昌平君） 事業スケジュールのフォームマーケティング、その次の2、都内イベントというのがあるんですけど、これ、参加者を絞って、都内のほうでイベントをやるのでこちらに来てくださいみたいな誘導をかけていくと思うんですけど、都内でイベントをやる利点みたいなものってあるんですか。あと、交通費の関係はどうなっていきますかね。

○商工政策課長（松本 豊君） 商工政策課の松本でございます。

今、金子委員からの御質問ですけれども、都内で行うメリッ的なもの、あと旅費とかということですが、今回、7000社に絞って、フォームマーケティングという手法を使ってアピールをしていく形になるんですけれども、実際にこの都内イベントに参加いただけるのは40

社、大体80人に絞って、イベントを開催したいと考えております。都内にしたのも、実際、関東圏内に多く企業がいらっしゃるということで、そちらの都内のほうでイベントをと考えたところですよ。

交通費についても、そちらのほうは自社で負担していただくということになるんですが、実際、都内イベントでは40社、その後、経営者ツアーというところになりましたら、それをさらに10社に絞りまして、八代まで来ていただいて現状を見ていただくということになります。そういった場合には、そちらの旅費については1社当たり上限10万円の負担をしまして見に来ていただくということにしております。

また、都内イベントの際には、実際会場に来られなくても、ウェブでの参加というところも考えているところですよ。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） 次年度からは、氷川町、芦北町もその事業の中に組み込んでいくということですが、これ、事業年度というのは結局イメージ的にはどう考えればよかですかね。最初の年にこのようなスケジュールで行われて、ある程度会社を絞るわけでしょう。次年度というのは、この延長線ですか、それともまた新たにこの事業を展開していかれるんですか。どのようなイメージで考えればよかですか。

○商工政策課長（松本 豊君） まずは、今年度、御提案をいただくという形になります。課題解決に向けてこういった手法でできるんじゃないだろうかというところを企業さんから提出いただきまして、それを基に、来年度、その事業ができるかどうかというのを考えていくと。その際に、八代だけではなく、八代圏域といいまして、今、氷川町と芦北町と一緒に物事を進めていきますんで、そういった2つの町を巻き込みながらこの課題解決をしていければとい

うところで、2つの自治体を出してるところで
ございます。

ですので、これは引き続き、2年目、3年目
というところで、この事業を完成させたいと考
えているところでございます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（小川貴史君） 提示される地域課題と
いう話がありましたけど、具体的にどんな地域
課題があるのかというのは。全部挙げるとあれ
なんだろうけど、何か一部でも課題を紹介し
てもらおうと分かりやすいんですけど。

○商工政策課長（松本 豊君） 八代市で申し
ますと、当然ながら、坂本町や山間部、あとイ
グサ農家の課題等が対象として挙げられると考
えております。担い手不足であったり、生産性
の向上、あと坂本町に至っては買物難民とか出
ているところもありますので、そういったところ
をどうにか課題解決できるような御提案があ
ればと思ってるところです。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありません
か。

○委員（山本幸廣君） 説明を聞きながら、補
助金を活用した事業を進めるということは、こ
れは立派なものであります。

その中で、スタッフの、担当部の充実をまず
はしていただきたいと思うんですが、そこら辺
りは。後からちょっと話しますが、この事
業については、今、課長が説明したように、毎
年毎年というような、補助金がもうこれだけの
補助金ですからね、そういう中で、このスケジ
ュールどおりいくのかなというのは私は心配を
しておりますけども、そこら辺りは、スケジ
ュールどおりいきますよということで理解してよ
ろしいかな。課長のほうから説明してくださ
い。まずはそれから。

○商工政策課長（松本 豊君） スケジュール

どおりにいくかというところでございますけれ
ども、この予算を可決していただいた後には、
この事業を委託ということでプロポーザルを行
いまして、この中身をやっていただくというこ
ろになります。

フォームマーケティングから都内のイベント
の企画であったりとか、あと業者さんの選別と
か、うちのほうあまり力を入れずに、負担と
ならず、ある程度業者のほうにも動いてもら
いながら、今あるスタッフでどうにかやってい
きたいと考えているところです。

以上です。

○委員（山本幸廣君） それは、大変無理な事
業取組となっている感じがしたね、今、課長の
説明の中では。なかなかね、この事業を進める
というのは、やっぱり先ほど金子委員からもあ
ったように、都内のツアーも含めて何十社です
かということ。最初は、インパクトがあったの
は7000社ということで、インパクトがぱっ
とあったもんですから、その中でも最終的な絞
り込みをしていっていかなければ、なかなか難
しいと思うんですよ。都内に行ったときは、
そら重圧もあるし、いろいろ負担がかかってく
ると思うんですよ。

だから、心配をしてるんですよ、私は、こ
れ。心配してます、はっきり言ってから。

けども、この事業というのは補助事業です
けん、どんどんどんどんしてほしいという。最
最終的に、スタッフ、担当をある程度充実したな
ら、次、ステップは行くんですけど、今のよう
な企業誘致、企業誘致って、前からずっとです
けども、ほとんど成功してないじゃないです
か。はっきり言ってから。そういう過去があつ
とるんやけん、過去があつて現実を思うとき
に、心配しかないんですよ。

だから、ある程度、この補助事業というのは
スタッフの充実をした中で進めてほしいという
ことですよ。私は大変心配しております。

説明要りませんから。よかです。

○委員長（田方芳信君） 意見でよろしいですかね。

ほかありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 次年度以降の展開の中で、民間移行になるということを目指していくということなんですけど、一般財源に頼らない自立した持続的な仕組みへということなんですけど、イメージ的にはどういう。財源に頼らないということで、どういうふうな財源をそこで使っていくのかというのを考えられているのか教えていただきたい。

○商工政策課長（松本 豊君） 今回は公費を使いましてこの事業を行うわけですけれども、当然、地域課題というところには、企業からするとビジネスチャンスというのが転がってるというところございまして、そのビジネスチャンスを企業が実際気づいていただいて、自らその課題を解決しながら、企業としてはもうけにつなげていただきたいということで、市が関与しなくても、おのずとそういった部分が現れてくればということで、自走をと書いてるところでございます。

以上でございます。

○委員（中山諭扶哉君） これを、ツアー等を民間等で実施するということに向けて、民間ができるような体制が本当にできるのかというのをちょっと心配してる場所なんですけど。先ほど数名からそういうことを言われましたけど、やっぱり、そこは、つくったから、あとは民間の方たちやってねというような無責任では困るわけですね。そこら辺はどういうふうに、財源的には考えられてますか。

○商工政策課長（松本 豊君） 確かに中山委員がおっしゃるとおり、私が言ってるのはもしかすると理想論になるのかもしれませんが。実際動いてみると、そういった部分が課題として出てくる可能性も大いにあると思われま

ただ、実際、そういった部分に進んでいただければいいなというところで期待しているところではございますが、その部分も含めて、今後、どこまで公費を負担しながら企業誘致につなげていくかというのを、この事業をしながら2年、3年と考えてまいります。

以上でございます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） まず、そもそも論で、このプログラムをつくられたのは、職員さんですか、それとも外注ですか。

○商工政策課長（松本 豊君） このプログラムは実際うちのほうでつくっております。前例といいますか、ほかの自治体でも行ってる部分を参考にしまして、うちで作成をしたところでございます。

以上です。

○委員（大倉裕一君） そこは分かりました。

事業の背景・課題というところは、その課題はどこから引っ張ってこられてるんですかね。

○商工政策課長（松本 豊君） 今、八代未来づくりビジョンとか、そこで掲げております課題等からピックアップしたというところございます。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 7000社にアプローチをかけて、総事業費が600万円ということですね。600万円しか財源がないということで、そこで頭打ちになるのか、いやもっといい提案があれば600万円以上の補正を組んで対応したいという思いなのか、その辺はどちらなんですか。

○商工政策課長（松本 豊君） ちょっと確認してもよろしいですか。

予算を上げてというのは、今の予算でありますと7000社の問合せフォームに書くのが精いっぱいというところになります。まだ企業数

を多くして、1万社、1万5000社となりますと、このフォームマーケティング事業の部分の費用が結構かかってくるという形になりますし、当然ながら八代に来ていただける現地視察の部分、そちらのほうも10社に限らず20社、30社ということになりますと、そのの旅費分が高くなっていくところになります。が、こちらの受皿といたしましても、実際、都内イベントでも40社程度でないと、うちのほうも対応ができませんし、八代市に来ていただけるのも10社でないとなかなか厳しいというところでございます。

ですので、今の予算の範囲内で今のところは考えているところでございます。

以上です。

○委員（大倉裕一君） ちょっと分かりにくかったんですけど、例えば、事業提案が2本あって、300万円と400万円。予算をオーバーするわけですね。2本とも非常にいい提案だなとなったときに、100万円足りないんですよ。そういう考え方じゃないんですかね。

○商工政策課長（松本 豊君） 今回の600万円というのは、フォームマーケティングと都内イベント、あと八代まで来ていただく部分の予算でございまして、提案に対する負担というのはございません。ですので、2社あろうが3社あろうが、10社来ていただいた部分では、必ず提案を出していただくということになりますので、最低10の提案があるというところでございまして、それに関する費用というのは発生しないというところでございます。

○委員（大倉裕一君） そこは理解をいたしました。

そしたら、次に、提案があって、フォームマーケティング事業委託をされている委託先が事業内容採択をされるというふうに思うんですけど、八代市はどう関わっていくんですか。例えば、農家の方とか企業の方とかきちんとマッチ

ングできてるなという、そういったところはどうかというふうに判断していくんですか。

○商工政策課長（松本 豊君） ちょっと私のほうの理解が追いついてない部分があるんですが、今回、委託するのは内部的な部分の分、事業者というのはですね。提案をいただくのは、この事業に共感をされた方がフォームマーケティングの問合せに書き込んでこられる、その中から40社を選んで都内イベントを行って、さらに10社に絞って八代に来ていただいて提案を出してもらう。

その提案を基に、その企業がこういったことをしたいという提案もあるかもしれませんが、こういったことをしたほうがいいんじゃないですかというコンサル的な部分で提案をなさるところもあるかもしれません。その提案をなさった事業について、地場企業のほうで、逆に、実際、ああ、ならこういった部分で取り組んでみようかというところもあるかもしれませんし、他の企業がそれに共感して、ビジネスチャンスがあるから八代のほうに来て開業してみようかというところにつなげていきたいというところでございます。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 提案書が出されますので、その提案書に基づいて、企業とか農家とかそういったところへの説明会を企画するという認識でいいんですかね。そうやって、その企画に企業さんとか農家さんから手が挙がるみたいな、そういうイメージを考えていらっしゃるということなんでしょうか。

○商工政策課長（松本 豊君） そうですね。ちなみに、現地視察のときには、実際に現場を見ていただいて。事業家さん、農家さん、もしくは坂本町の現場とか、実際にそこにいらっしゃる方々の話を聞きながら事を進めていきます。

それを基に提案書を出していただけるという

ことになりますので、事業者も巻き込んだ上でこの事業は行っていきますし、都内イベントを行う際にも、八代のほうから問題解決を持つ事業所さんにも行ってもらって、その場でお話をしていただくという企画にもしております。

以上です。

○委員長（田方芳信君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） あと意見で言います。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

○委員（木村博幸君） そもそも、企業誘致という中での限定的な補助金ですよ。復興枠というところが取られますので、先ほど委員からも出てますが、ずっと継続的にこれは出るというお話でもない中、取り組んでいくという中、今、課長のお話だけ、ずっと続けていきたい。これによると、民間移行も目指していきたいという流れです。

事業背景と課題については、これはもう創造的復興とかではなくて、そもそも八代の課題ですよ。特に、山間部、それから平野部の農業関係者の皆さんが抱えてるところは、やっぱり後継者、その辺ですよ。

ですから、これ、もう復興関係なく、ずっとある問題を、これを交えて、ビジネスチャンスと言われました、非常に今チャンスかなと思います。補助金があるうちにどんどん進めていくということでは、来年の広域的なところで取り組まれるというのも視野に、いろんなアイデアが創造されますので、ぜひ、これ進めてもらいたいと思います。

特に、ちょっと付け加えて意見させていただけると、山間部、ダイレクトに言いますが、今、抹茶ブームです。ここに向けてどんどん強くPRする企業を見つけていただきたいです

ね。そういう提案をいただきながら、この抹茶ブームに乗かって、八代のいずみ茶あたりを、もしくはほかの農産物、東陽のショウガ、いろいろとブームに乗かってくるところが出てくると思います。

ぜひ、これを使って継続的に取り組まれるモデルにしていいただければと思います。補助金が切れても続くことだと思いますので、よろしくお願いしておきます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 事業の目的のところを見ていただいて、これの中で課題解決型ということで、これが一番大事なので、この事業というのは。課題がいっぱいあるじゃないですか。農業の分野、商業の分野、工業の分野というのが、八代市はたくさんあるじゃないですか。その課題解決のために、この事業をひとつ提案してからみんなで協力していこうという、そういうような思いで、担当職員の方々大変御苦労されたと思うわけですね。

その中で、一番本議員が心配してるのは、やはりスケジュールなんです。7月から8月って、先ほど課長が言ったように、マーケティングも同じことですけど、ここが一番大事なんです。7、8が。これを急がなければ、私はこのスケジュールどおりいくなという心配をしないとというのは、何回も言うじゃないですか。これを急いでください、7、8をですね。6月までは、どこまで今来てるんですかと聞きたいんですけど、もう意見ですから聞きませんが、7、8に取り組んでおられるということで理解をしたいと思いますよ。だから、この7、8は大事な時期なんです。7、8は大事な時期なんです。

これをしたら来年の3月までは。また新しい年度で新しい事業、補助金を活用せないかんわけですから、この7、8はしっかり。いろんな担当の方々と、農林水産部も建設部もみんな一緒ですよ、そういうことを考えていかなけれ

ば、単なる担当の職員だけの考えでいったら、これは前にあんまり進まないと思いますよ。ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（小川貴史君） この企業誘致として、企業誘致自体は物すごく大事なことで進めていかんといかんねと思うんですけど、先ほどから何回も出ているように、地域の課題の解決という部分で、先ほどのお答えの中で、具体的な市の課題に対する課題感がちょっと弱いかなという感じを私は受けたんですよね。

これ、マーケティングする上で企業にアプローチするときが一番重要になるのは、やはり、こういう課題が具体的に八代市にあるんだよということを向こうに提示しないと、向こうもなかなか課題解決する対策というのを打ってこれない、そして、それがいかに企業の、企業として出てきたときに、自分たちの収入につながるのかとかいうことにもつながってこないと思うので、ぜひ単なるイベントとか提案の募集で終わるだけじゃなくて、しっかり地域課題の解決を、地域産業の活性化に結びつくように取り組んでいただきたいというのと、あと、本市にとって強みになるような部分、一次産業だったり製造業だったり、もちろん交通面でいくと、八代の港の活用だったり、高速道や鉄道などもあると思うんですよね。そういうところ、しっかりアピールしながら、それも生かした企業誘致につなげていってもらえればなと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 私も同じくですね、これってやっぱり私は企業目線で見ないといけないんじゃないかなと思ってます。

例えば10万円で来てもらいました、でも、来たい企業としては、10万円ってそんな大きくないですよ。それよりも、まず、自分たちが来たいのであれば、交通費出してきますよ。

そこで必要なのは、中身がそこに充実しているかどうかですよ。なので、来てもらってそれを決めてもらうじゃなくて、企業が動きたいというほどの資料をまずはあらかじめ出してもらって、ああ八代市に来れば何かいろいろな展望があるとか、そういうところを見せるような資料が先に必要だと思いますし、この10万円の旅費とかを使うのであれば、ぜひ、来てもらった後の、皆さんをおもてなしするとか、いろんなところに連れていくとか、そういうふうな、こちらでの行動に対する補助として使っていただきたいなというのが私からの意見です。

大変なことは分かってるんです、だけど、そこまでしないと企業は自分たちのメリットというのを一番に思いますから、そこをやっぱり考えながらですね、動いてほしいなというふうに思います。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（大倉裕一君） 今回、こういった企業共創プログラムをつくり上げられた職員さんたちの努力は評価をしたいなというふうに思うんですけども、今までいろいろ委員から出ておりますけれども、私のほうからは、あまりにも委託というところで行政の関与が薄いんじゃないかなというふうに思っています。

ですので、次年度以降は行政主導でというふうな、仕組みづくりの点にはあるんですけども、提案書とか、そういったところの客観性が確保された中で、こういった事業に取り組んでいくかといった、そういったところの詳細のところも早急につくっていただいて、ぜひ成功していただく事業になるようお願いしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、これより採決いたします。

議案第51号・令和8年度八代市一般会計補正予算・第1号中、当委員会関係分については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(田方芳信君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

説明者の入替えをお願いします。

(執行部 入替え)

◎議案第58号・八代市宮地東サテライトオフィス条例の一部改正について

○委員長(田方芳信君) 次に、条例議案の審査に入ります。

議案第58号・八代市宮地東サテライトオフィス条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○商工政策課長(松本 豊君) 皆さん、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり) 改めまして、商工政策課の松本でございます。

八代市宮地東サテライトオフィス条例の一部改正につきまして、説明をさせていただきます。

失礼ながら、着座にて説明いたします。

では、お配りしております資料を御覧ください。

改正の背景・目的でございますが、八代市宮地東サテライトオフィスについて、県外からの事業所の移転等によらないオフィス等の利用を可能とするとともに、シェアオフィスを新たな施設として整備するに当たり、所要の改正を行うものでございます。

現状と課題として、宮地東サテライトオフィスは、県外からの事業所の移転等を目的に国の交付金を活用して整備し、令和5年4月から供用を開始しましたが、オフィスの入居対象を交付金の条件から県外企業の3社以上ということに限定していたことから、現時点で入居希望が

ありませんでした。

施設の利用実績は、ドローン教室による体育館の利用や市政懇談会や民間のイベント等によるホールの利用など、限定的でございました。

そのようなことから、今回、改正点として、シェアオフィス4席の新設を行いました。管理事務所となっているスペースを新たにシェアオフィスとして位置づけまして、入居枠を増やし、市内企業も起業者等も利用可能とするものでございます。シェアオフィスの使用料は月額5000円としております。

これにより、県外企業に利用が限定されておりました3枠が、オフィス3室及びシェアオフィス4席、その合計7枠の中から柔軟に選択することができるようになります。そのため、残りの4枠については、市内事業者等も利用可能になり、施設の有効活用と利用促進につながるというところでございます。オフィスが3部屋あって、シェアオフィスが4部屋、ですので、オフィス等も含めて、市内企業が4社まで利用可能ということになります。

なお、施行日は公布の日としております。

説明は以上となります。

○委員長(田方芳信君) それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

○委員(小川貴史君) これ、改正の背景として、今まで県外からの事業者の利用を想定して、それだけに限定していたということで、今回、その限定を外して市内からの人たちでも使えるということに変わるということですか。

○商工政策課長(松本 豊君) 限定は変わりません。というのが、この補助金というのがデジ田交付金を使いまして、その交付金の条件上、県外の企業を3社以上入れることということになってます。その条件があったものですから、今3部屋しかないオフィスは全て県外の利

用しかなかったというところでございます。

このデジ田交付金が、高水準タイプと標準タイプというのがありまして、高水準タイプというのが補助率4分の3、標準タイプというのが2分の1の補助ということですが、この標準タイプの2分の1ですと1社以上でよかったんですけども、より多くの補助率が期待できる4分の3の工事をして、市外からのオフィスを誘致しようということで、宮地東のほうを整備したところでございます。

よって、当初入る予定であった企業が入れなくなって、その後も誘致活動を進めておりましたが、なかなか入っていただける見込みがない中に、今、市内企業から、宮地東のほうに入れないのかというところで問合せもあっておりまして、それを基に、今使っていない管理事務所のスペースをシェアオフィスとして4部屋追加して、市内企業も入れるようにしたという経緯でございます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） よろしいですか。

○委員（小川貴史君） その市内企業と問合せって、今何件ぐらい来とつとですか。

○商工政策課長（松本 豊君） 今、2社ほど来ております。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほか。

○委員（中山諭扶哉君） サテライトオフィスの今その3部屋については、月額って幾らだったですかね。

○商工政策課長（松本 豊君） 月額4万円でございます。

○委員（中山諭扶哉君） 企業が入らないということであれば、その価格帯にもやっぱりちょっと。離れたところですし、そこら辺も考える必要があるんじゃないかというふうに思いますが、そこら辺の捉え方はどうなってますか。

○商工政策課長（松本 豊君） 今お話が 있습니다 2社のほうの1社はオフィスを利用したいというところでございますが、その企業からは4万円は安いというところで、宮地東のほうをされたというところでございます。

○委員長（田方芳信君） よろしいですか。

○委員（中山諭扶哉君） 満杯にならないと、結局はあんまり意味がないことだとは思いますが、そうやって1社、今1社ですかね、入りたいというところが。（「2社ですね」と呼ぶ者あり）分かりました、了解しました。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（橋本幸一君） これ、当初から補助金を活用されてるということですが、変更部分に対しての補助金返還とか目的変更とか、そういう手続等もこれは発生してくるんですか。どうなりますか。

○商工政策課長（松本 豊君） こちらのほう、内閣府のほうにも確認をしておりますが、補助金の返還等はございません。あくまでも、これが3社以上ということですので、施設内で3社以上入れればよいというところでその条件は満たしているというところでございます。

○委員（橋本幸一君） 了解しました。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（小川貴史君） 今まで入居の実績が伸びなかった要因というか、それはどやんふうに考えてますか。例えば施設の利用料。先ほどは安いって言われた。でも、中山委員のほうからは金額が問題じゃないかとかいう話もあるし、僕も、立地的な問題とかなという気もすつとですよね。

○商工政策課長（松本 豊君） 確かに立地的な面というのは大いにあるかと思っております。

当初入居予定だったところも、ユーチューブ関連の配信をそこでというところで考えてらっしゃって、静かなところというか市内に拠点が

なくてもというところになったんですけれども、その入居がなくなりまして、それ以降は視察で何社か見ていただいたんですけれども、やはり市内からの距離等を考えると従業員の通勤とかというところで、なかなか特化した部分でないと、あのオフィスを利用しづらいというところがあったところでございます。

ただ、その場所的優位性を、逆にそこがいいという企業もいらっしゃいまして、今回の入居相談に至っているというところでございます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） よろしいですか。

○委員（小川貴史君） その場所的な優位性とか、ここがほかの場所に比べて有利と考えるものというのはどういう部分があるんですか。

○商工政策課長（松本 豊君） 具体的にお話があつて部分については、周りに施設がなく、逆にオフィスの金銭的なものと市内になくてもその静かなところで音を出してでも事業ができるというところも、ここの立地の判断に至ったというところでございます。

○委員（中山諭扶哉君） ここって、パンフレットとかありましたっけ。パンフレット。

○商工政策課長（松本 豊君） パンフレットは作成しておりません。市のホームページ等で公開をしてるという状況です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（中山諭扶哉君） やはり来てもらうにはパンフレットのなやつも、PDFでもいいと思うんですけど。今さっき言われた、周りに家がないですよとかそういうことも含めてですけど、プールも使えますよとかいろいろあるじゃないですか、運動場もこれだけありますよとか、そういうふうな。企業が来て、ああこれう

ちだったらこういうふうを活用できるということも絶対あると思うので、そういうふうなパンフレットって必ず必要だと思いますので。必ず紙にしてほしいということじゃなくて、PDFでもいいので、ぜひ製作をしてほしいというふうに思います。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（金子昌平君） 入られた企業の方々をお願いなんです、お願いというか、できればというところで、入られた方が一番利点というのは分かってらっしゃると思うんですよ。その方々が動画だったりSNSだったりとかを使って宣伝していただくのが一番いいのかなというふうに思います。そういうことができればしてください。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、これより採決いたします。

議案第58号・八代市宮地東サテライトオフィス条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（田方芳信君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎企業誘致等に関する諸問題の調査について

○委員長（田方芳信君） 次に、当委員会の特定事件であります企業誘致等に関する諸問題の

調査を議題とし、調査を進めます。

本件について、2件、執行部から発言の申出があつておりますので、これを許します。

○商工政策課長（松本 豊君） 引き続き、商工政策課の松本でございます。

企業誘致関連につきまして、県営工業団地整備に係る経過報告と企業誘致の状況について説明をさせていただきます。

失礼ながら、着座にて説明いたします。

資料の龍峯地区における県営工業団地整備に係る経過報告等についてを御覧ください。

前回、12月の委員会にて報告をいたしました、その後の動きについて時系列にまとめております。

事項といたしまして、県協議については、用地取得の進捗や誘致方針の確認、インフラ整備の協議などを行っております。特に2月9日においては、県企業立地課、県南広域本部、それと市関係部署が一堂に集まりまして、周辺道路の整備について協議を行いました。

続きまして、2、今後のスケジュールにつきましては、7月、東京で開催される企業立地フェアや11月に台湾新竹市で行う八代港フォーラムにおいて、工業団地への企業誘致を行う予定としております。

造成工事も着々と進んでおりまして、令和10年度の方譲開始に向けて、県のほうで整備が進められております。

続きまして、3、その他につきまして説明をいたします。

用地取得につきましては、整備予定地のうち面積ベースで約95%が本契約済みです。残りの用地については、相続人が多数に上っている案件などでありまして、県では早期取得を目指して手続を進めております。本市も、手続に協力しております。

分譲開始に向けて、県と協力して国内外の企業に向けてPR及び誘致活動を実施してまいり

ます。

資料の説明は以上となります。

○委員長（田方芳信君） それでは、本件について、何か質疑、意見等はありませんか。

○委員（大倉裕一君） 工業団地の整備について、造成工事も進んでいるということだったんですが、造成するための泥が足りないという話を聞いておりますが、その点についての情報とあと95%が本契約済み、残りの5%はいつまでに取得をされようとしているのか、令和10年度の販売開始のスケジュールに影響はないのか、その点をお聞かせください。

○商工政策課長（松本 豊君） まず1点目の造成工事の土砂の部分につきましては、今、造成の、確かに土砂のほうが高額といたしますか、造成費用も高くなってきております。県のほうから市の方のほうに対しまして、市の事業で出た土砂の分を県営工業団地の造成のほうに回してくださいという依頼もあつてるところでございます。

もう1点のほう、残りの5%につきましては、県のほうが、3案件ありまして進めているところでございます。一応、年度内をめどに契約までたどり着いて、その後の造成工事に向かっていきたいということで、市のほうも協力して進めているところでございます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかに。

○委員（大倉裕一君） 県のほうから要請もあつて。造成工事足りないということですので、土木のほうにもしっかり連絡をしながら共有化していただいて。そこの説明ありませんでしたので、よろしく願いしときます。

スケジュールのほうは、そのまま令和10年度分譲開始ということで流れてるようですので、現時点としては、その受け止めでいきたいと思ひます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 工業団地に接続する国道3号の件で、前回もやっぱり意見多数出ておりましたが、国道3号の4車線化に向けての話というのは、どっかで話は出ましたか。

○商工政策課長（松本 豊君） この経過報告にあります2月9日のインフラ整備のところ、県南広域本部と県の立地課、それとうちの建設部のほうが入りまして、その協議を行っております。その後もその結東点、龍峯のところの2か所の部分の結東点について、右折レーンの話であったりとかという話は出てきたところでございますが、4車線化というところの具体的な話までは、私のほうでは記憶していないというところでございます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、以上で…

○委員（中山諭扶哉君） すいません、意見も今でよかったんですか。

○委員長（田方芳信君） いいです。意見で。

○委員（中山諭扶哉君） 意見なんですけど、やっぱり4車線化は、今のTSMCの状況とか見ていると絶対必要だというふうに思いますので、上からしなければいけないという原則的なところは分かりますけど、ただ、ここは必要だということで、ぜひ出していただきたいというふうに思います。造ってからではもう間に合わない状況になりますので、ぜひ、そこら辺よろしくお願いします。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（木村博幸君） 今後のスケジュールですけど、非常に。国内も国外もぜひPRしていただきたいのですが、令和8年、今年の11月の新竹市における八代港のフォーラム、ここは非常に力を入れていただきたいと思いますが、

可能であれば県のトップセールス、やっぱり知事と地元の市長と2人のトップ2がトップセールスをやるべきかなと思います。今までも、いろいろとこういうところでPRはされてきたと思いますが、今回、工業団地に絞ってですね。あらゆるいろんな可能性、秘めてます。八代の秘めてるところをブラッシュアップしてやっていただきたいなと思っておりますので、11月に向けて少し頑張っていたきたいなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、以上で龍峯地域における県営工業団地整備に係る経過報告等についてを終了します。

次に、本市における企業誘致の状況等について説明願います。

○商工政策課長（松本 豊君） では、続きまして、資料、本市における企業誘致の状況等についてを御覧ください。

主な誘致ターゲットとしては、半導体などの製造業、運輸業、エネルギー関連、そして情報通信関連のオフィス系企業としております。

折衝状況につきましては、現在、市に対し新設または増設の相談があっている案件で、すいません、会社名は申し上げられませんが、製造業関連13件、それと物流業関係8件、その他3件、情報通信関連6件となっております。

立地協定の状況でございますが、12月の委員会報告以降の分になりますが、6社と立地協定を結んでおります。特に、ヤマハマリン株式会社様には船外機開発機能移転に伴う実験棟の建設、また、日本製紙株式会社様には家庭紙生産設備の設置など、大型の投資をいただいている案件でございます。

すいません、資料の訂正でございますが、こちらにあります松本産業株式会社、2月と書いてございますが、3月の間違いでございまし

た。申し訳ございませんでした。訂正をお願いします。

次のページを御覧ください。

参考といたしまして、八代市企業誘致アドバイザーの実績を載せております。

委託先はマーキュリーキャピタル株式会社、業務内容は記載の8項目となっております。内容ごとに、簡単に説明をさせていただきます。

まず、企業誘致に関する戦略立案に対する助言でございますが、農業参入企業の動向調査に関する情報提供・助言を参考にいたしまして、八代市企業振興促進条例の改正において、重点産業分野に植物工場を3月の定例会のほうで追加をしております。

企業誘致に関する情報収集につきましては、アドバイザーが持つコネクションを活用し、台湾企業等の動向調査のほか、フードバレー構想、物流拠点構想における企業の情報収集を実施しております。

進出候補企業の紹介につきましては、折衝の行われた企業のうち、特に八代市に興味を示した企業7社を対象に、本市の現地視察やアテンドなどを実施しております。

契約交渉及び締結に関する包括的な支援及び助言については、ESRとの覚書の具現化に向けた提案・助言をいただきました。

地方創生及び地域課題解決に関する提案及び支援につきましては、アドバイザー本人が保有するネットワークを活用し、3社との仲介をいただいたところです。

再生可能エネルギーの導入に向けた提案及び支援については、農地を活用した再生可能エネルギーの導入として、営農型太陽光発電と水稻栽培を組み合わせた事業の実施可能について調査をいただきました。

生成AIに関する情報提供及び導入に向けた提案及び支援については、AIセミナーを提案いただきましたが、令和7年8月豪雨の影響で

中止となっております。

最後に、両者が合意するその他の関連業務については、陸上養殖に関する事業実施可能性を調査いただいております。

説明は以上となります。

○委員長（田方芳信君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） 先ほど言われました台湾企業7社ということでしたけど、その中で半導体関係ってどのくらいあるんですかね。

○商工政策課長（松本 豊君） 7社は台湾企業というわけではございませんで、今、アドバイザーから特に情報提供といえますか、いただいている企業が7社というところになります。

その7社のうち、半導体につきましては1社含まれてるというところでございます。

○委員（中山諭扶哉君） このマーキュリーキャピタル社が持つネットワークということで、ESRはじめ、我々はやっぱり台湾関係の企業を非常に期待してるところなんですけど、そこら辺はどういった状況か分かりますかね。

○商工政策課長（松本 豊君） アドバイザーのほうが、台湾に精通されてるところで、今、CTBC、中国信託商業銀行のほうを御紹介いただいております。

あと、また台湾のほうに三三会といいまして大きな企業の集まりの部分があるんですけども、その方々とコネクションも持っておられまして、まだ具体的に台湾のこういった企業という御提案まではいただいておりますが、そのネットワークを使いながら、今後、展開をできればと思ってるところでございます。

○委員（中山諭扶哉君） 市長のほうからですね、いろいろ報告とかが今実際あってますけど、その中では、八代に興味を示された台湾の企業が結構あるんだということを言われてますけど、そこら辺は、ここら辺にはまだ反映されてきてないということですかね。

○商工政策課長（松本 豊君） その市長が申し上げてる台湾企業というのが、E V 関連の会社が一応ありまして、この間5月に、台湾の投資家と台湾企業が集まるフォーラムがございました。そのほうに八代市も私と市長が参加させていただきまして、その投資家等集まるところにアピールをしていただいたところです。

その中でも、台湾企業のほうに八代のほうの工業団地も説明しましたし、興味を持っていたところがあったというところでございます。

○委員（中山諭扶哉君） 熊本は、やはりT S MCが非常に力があるわけですし、そこに半導体の企業として入ってくるところをしっかりと確保していかないと、利益的なところも出ないと思いますし、1社だけというのは非常に寂しいなという思いがします。玉名市とか県北のほうでは、合志市とか県北のほうでは非常に誘致活動が活発になってますので、ぜひ八代市も、地の利というのは負けないぐらいあるはずですので、力を入れていただきたいなというふうに思います。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（小川貴史君） この中に、植物工場を対象とするということで書いてありますけど、その植物工場というのは、例えばノリだったりとか海藻類も植物という概念に含まるってですか。

○商工政策課長（松本 豊君） 私らが今御提案とか頭の中に持ってるイメージからすると、野菜関連、果物関連というところで考えてるところでございます。ノリとなると、陸上養殖という形に捉えられるのかというところでございます。

以上です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） アドバイザーの実績等が今述べられたんですけども、順調に来てると

いうことで御理解してよろしいですか。

○商工政策課長（松本 豊君） アドバイザーにもすごく動いていただいております、大きい案件が多くて、まだ企業誘致まで至ってないところはございますが、交渉を続けて、今、動いていると。八代市と県と一緒に、今煮詰めているところでございます。

以上です。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。

それと、協定の実績、それについて説明があったように、ほとんど既存の企業の増設という、そういうふうに私は見ておるわけでありますけども、これは大事なことなんですね。既存の企業をどうやって地元の企業として、やはり従業員も多く採用してください、そしてまた売上げも上がってくださいと。そういう中で、行政としての支援というのも大事じゃなかろうかと思うんですよ。そこ辺りについても頑張っていただきたいと思います。

1つは、これはもう絶対、先ほど来、松本課長が言われましたように、今の現職の市長、小野市長がトップセールス、前の中村市長はほとんどのトップセールスをやって、台湾等については毎年のように行かれるようなトップセールスをやってこられたんですよ。でも、今の市長はトップセールスしとっとなという気持ちになるときもあるんですけども、松本課長が今言われましたから、少しは頑張るとるなということを理解したいと思いますけども、トップセールスをまずね。やっぱトップセールスをしてもらわないかん。

そういう意見が多いわけですから、これは松本課長、担当ですけんでから、気合入れてから市長にお願いしなさいよ。ということですけども、どうですか、今、市長のトップセールスは。頑張っておられますか。

○商工政策課長（松本 豊君） 私らがなかなか

かまだ連れていけない部分があるのかもしれませんが。市長、行きましょうというところで、積極的に市長を。市長のほうもなかなかお忙しいスケジュールでいらっしゃるものですから、そこをなるべくトップセールスできるように、私らがスケジュールを取って、行けるように頑張っていきたいと思います。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 過去を重んじて現実を語るという言葉があるように、やっぱ過去の実績があるけんだから、それについては、私は担当の職員の方々も積極的に市長を連れて行くという、連れていくと言わんですけども、一緒に行きましょうやということをやね、道しるべをつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願いしときます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（木村博幸君） 今回、一応、委託内容ごとの実績の報告ということで、助言だったり調査報告、情報収集だったりあります。一番最後、8項目めだけについては、ちょっと意味合い的には違いますよね。両者が合意するその他の関連業務ということで、1つが陸上養殖に関するということが述べられておりますが、この両者が合意するその他という、くくりがほかにあって、ほかに何か取り組むような予定か何かは。ほか何かありますか。

○商工政策課長（松本 豊君） 今ちょっと思い当たる節が。今、お答えできない状態です。すいません。

○委員（木村博幸君） それと、6番目ですけど、再生可能エネルギー導入に向けた提案及び支援ということでありますので、これについて、2つほど大きく書いてありますが非常に難しいかなという感じもしますが、ぜひゼロカーボン、カーボンニュートラルに向けて、担当課ともう1回、一つ下ろして、もんでいただくと何かいいアイデアを。さらに市のほうが求

めると、アドバイザーからいい情報がもらえるのかなと思います。

新しい分野で、いろいろ農業も、実はソーラーも穴開けて下のほうで栽培できるやつがあります。八代、広大で非常に農地としてはいいんですが、やっぱり耕作放棄地とかそういったところも結構ありますし、そういったところに向けた、例えば提案をいただくと。ぜひ、再生可能エネルギーにそういったところで部署ごとに下ろしていただいて、新たな提案を受けられるようなところにまで持っていけると非常にいいと思いますが、意見ということでよろしくお願いしときます。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

○委員（小川貴史君） 8番の陸上養殖に関する事業可能性の調査というところで、この前からも僕、一般質問の中でも出てきました、八代海における海藻、藻場の造成、これが、全国的な事例の中でも、自然の海の中に造成するというのはなかなかうまくいってないというのがあって。

それに関連して、海藻というのは養殖も比較的容易というか。日本全国でも海藻を陸上養殖して産業にしている地域というのが、愛媛県だったり徳島だったりというのは特に盛んに行われてきて、今、日本全国に広がってはいるんですよ。ある企業が去年の3月だったか4月だったかに陸上でノリを、黒ノリですね、養殖するのに初めて成功したというニュースが入りまして、陸上で養殖することで天候にも左右されないということで、それと収益性もかなり高い事業になるということが分かってきているんですよ。

八代市でも、環境における藻場の再生というところで、その藻場をただ再生するだけではなくて、それを産業として育てられるようになれば、1次産業者の収入の柱にもなり得る話ですし、もちろん企業を進出させるためにはある程

度の用地というのが必要にはなってくるとですけど、そういうのもしっかり力を入れて誘致に取り組んでいただきたいという気持ちはあるんですよ。

それと、海藻というのが、国内での事業だけでなく、今、輸出、特にアジア圏に向けた輸出というのが物すごく注目されてて、アジア圏、日本よりも海藻を結構重視して、食べたりとかする文化がありますので、その辺も考えながら、こういう分野での企業誘致もぜひ考えていただけたらなと思うんですけど。意見です。

○委員長（田方芳信君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、以上で本市における企業誘致の状況等についてを終了します。

執行部は御退席ください。

（執行部 退室）

○委員長（田方芳信君） そのほか、当委員会の特定事件について何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） なければ、以上で特定事件についての調査を終了いたします。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の特定事件であります企業誘致等に関する諸問題の調査については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続調査の申出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田方芳信君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって企業誘致等に関する特別委員会

を散会いたします。

（午前１１時１４分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

令和８年６月２３日

企業誘致等に関する特別委員会

委員長